

新規就農者の育成・確保について

令和 7 年 2 月

農 林 水 産 省

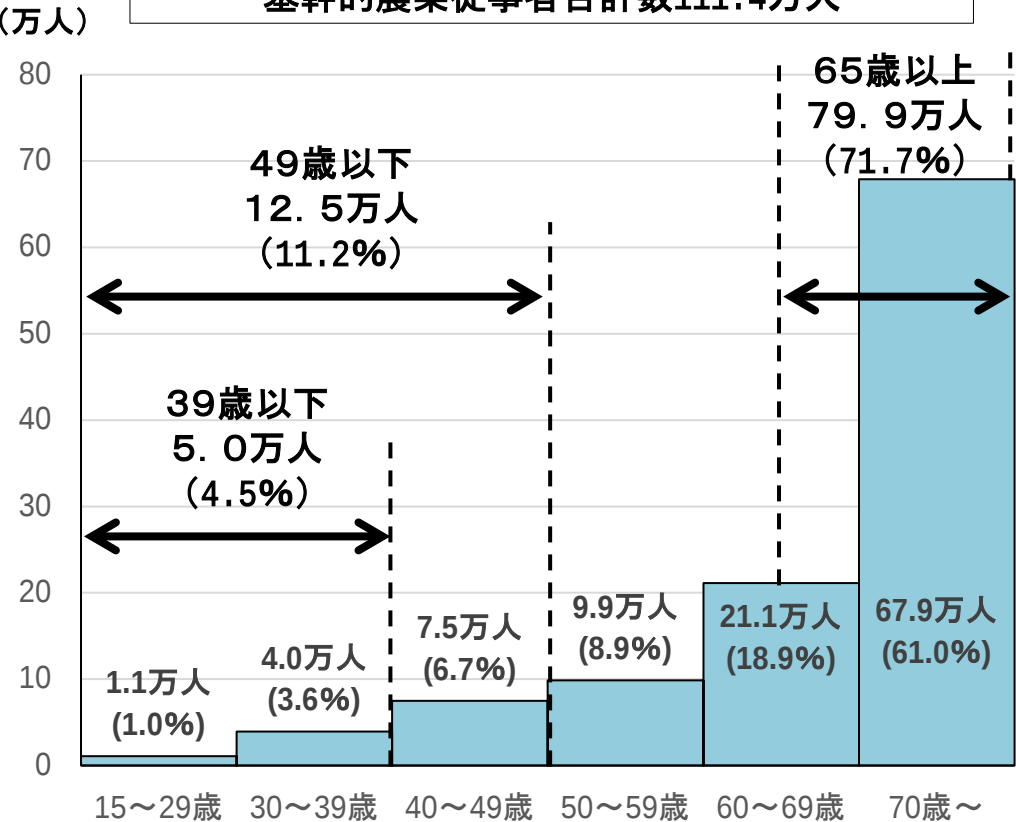
経営局 就農・女性課

我が国の基幹的農業従事者の年齢構成及び推移

- 現在、我が国の基幹的農業従事者は、65歳以上が71.7%、49歳以下が11.2%（39歳以下は4.5%）と著しくアンバランスな状況。
- 持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業の内外からの新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていけることが重要。

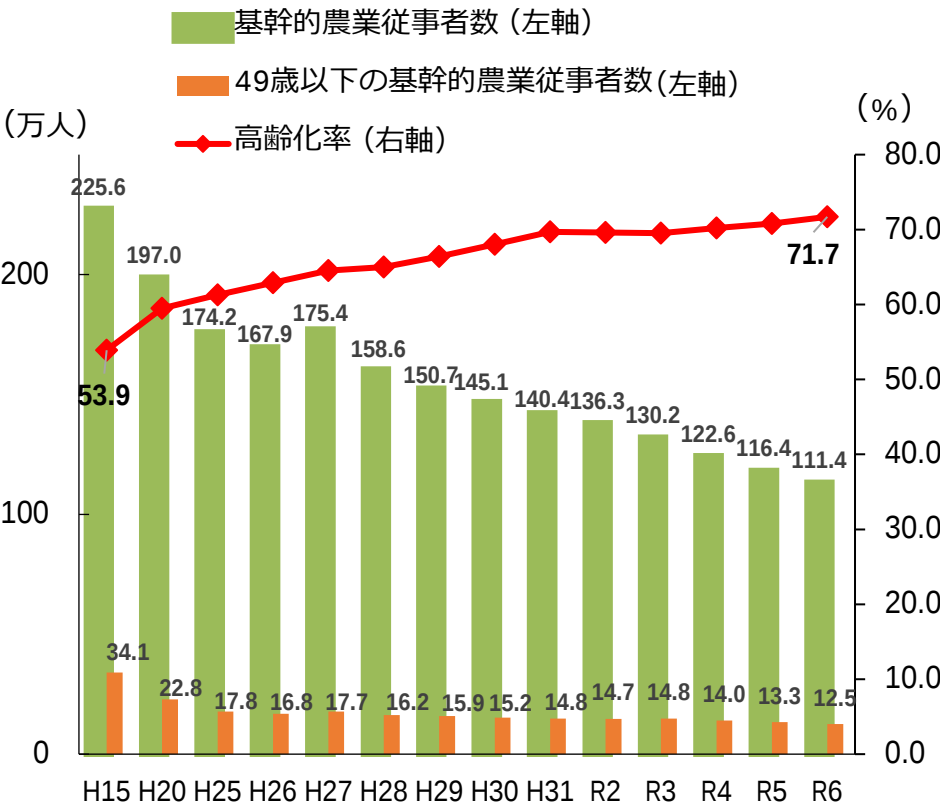
年齢階層別基幹的農業従事者数（令和6年2月1日現在）

基幹的農業従事者合計数111.4万人



資料：農林水産省「令和6年農業構造動態調査（令和6年2月1日現在）」
注：基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

基幹的農業従事者数の推移

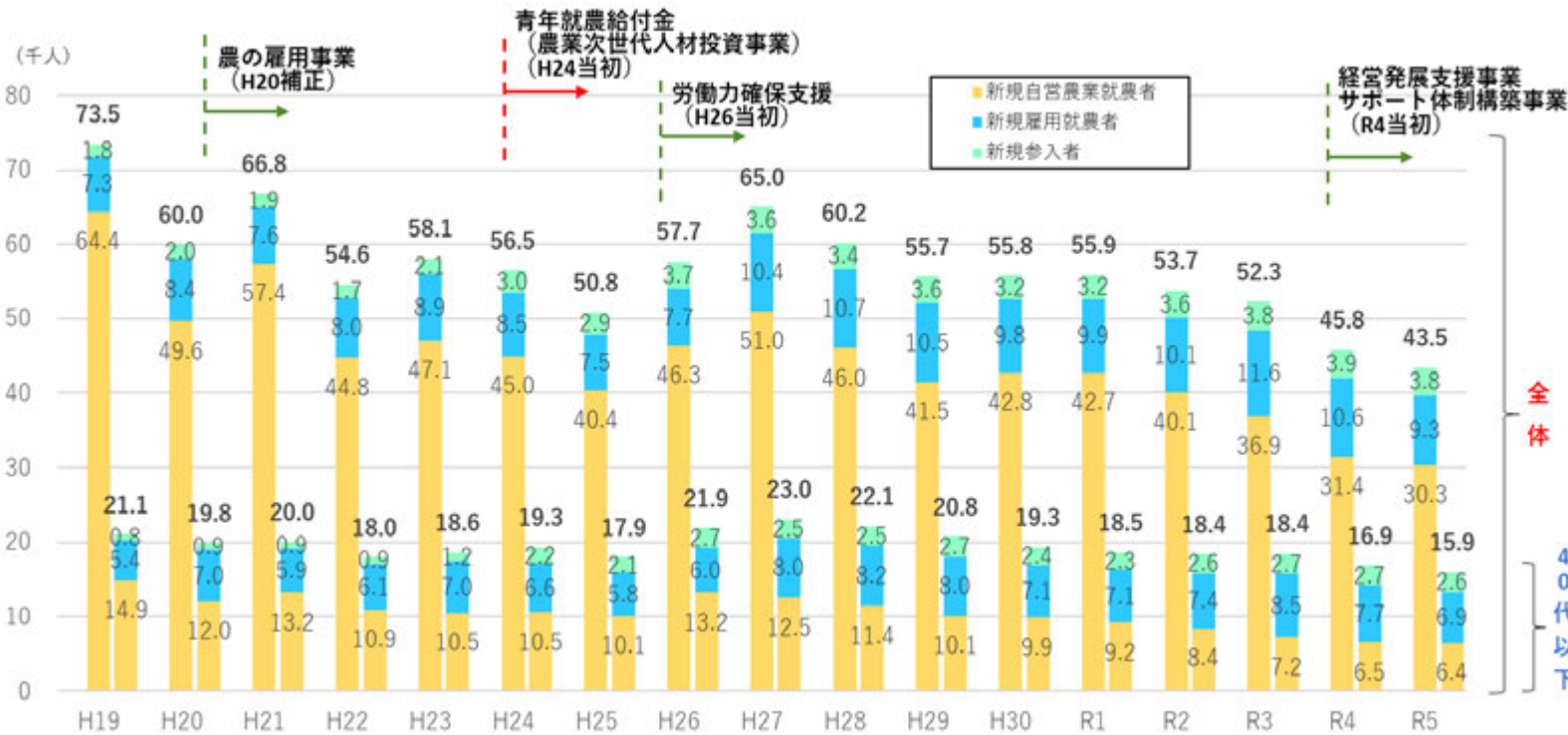


資料：「農業構造動態調査」、「農林業センサス」
注1：基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
注2：高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合。
注3：平成31年以前は「販売農家」、令和2年以降は「個人経営体」をベースとして集計。

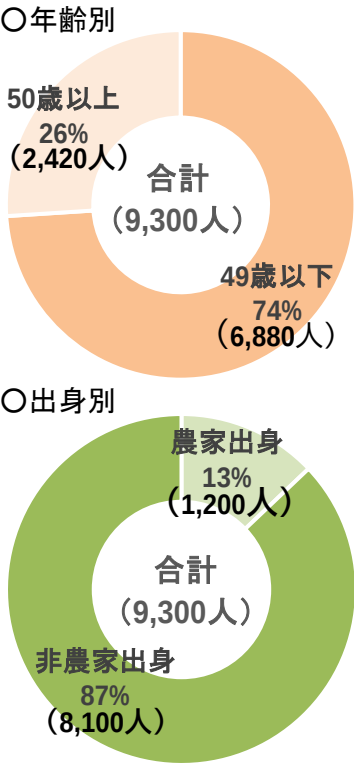
新規就農者の現状①

- 新規就農者数は、令和 5 年（2023年）で **4 万3,460人**。
そのうち **70%が新規自営農業就農者**（農家子弟であって、自営農業に就農する者）。
- **新規雇用就農者**（農業法人等に雇われる形で就農する者）は、平成27年（2015年）以降は **1 万人前後で推移**。
年齢別では **40代以下が74%**、出身別では **非農家出身者が87%**と多数を占める（令和 5 年）。
- 将来の担い手として期待される40代以下の若い就農者は、近年は **1 万6～8 千人前後で推移**。

新規就農者の動向



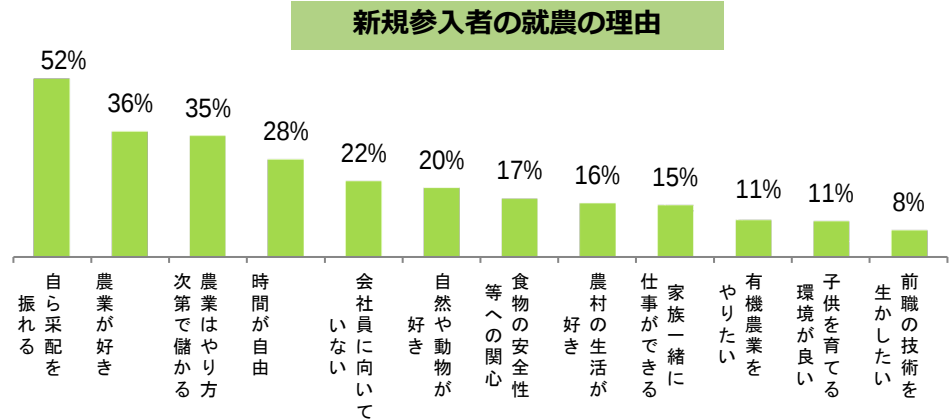
新規雇用就農者の属性(2023年)



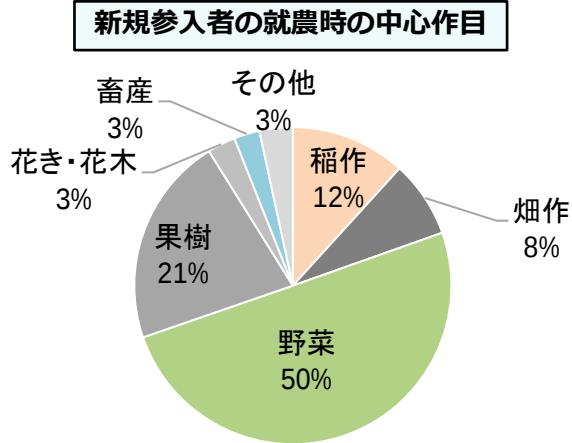
出典（左図の左軸、右図）：農林水産省「新規就農者調査」
（平成19年～26年の数値は、当該年の4月1日～翌年の3月31日まで、平成27年以降の数値は、当該年の2月1日～翌年の1月31日までの1年間に新規就農した者の数）
※1 新規雇用就農者：新たに法人等に常雇い（年間7カ月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者（外国人技能実習生及び特定技能外国人並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く）
※2 新規参入者：土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く）
※3 新規自営農業就農者：個人経営体の世帯員で、生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者

新規就農者の現状②

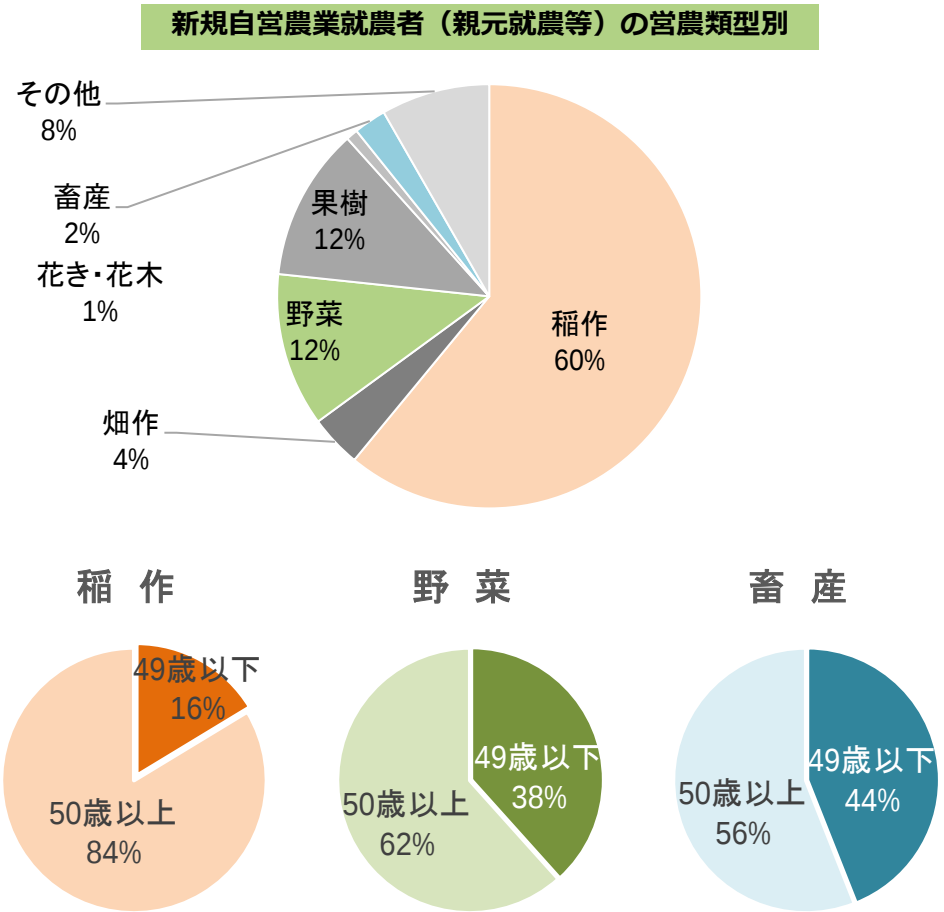
- 就農から概ね10年以内の非農家出身の新規参入者を対象にした調査では、
 - ・ 就農の理由は、「**自ら采配を振れる**」といったビジネスとしての魅力を感じている者が約半数。
 - 「農業が好き」、「自然や動物が好き」、「農村の生活が好き」など農的な生き方に魅力を感じている者も多い。
 - ・ 就農時の作目は、野菜、果樹など園芸作物が約7割。稲作・畑作は約2割。
- 新規自営農業就農者の営農類型は、稲作が約6割。営農類型ごとの年代は、稲作では50歳以上が8割を占めるが、園芸や畜産では青壮年が約4割。



資料：新規就農者の就農実態に関する調査結果
(令和4年3月全国新規就農相談センター)
調査対象：就農してから概ね10年以内の非農家出身の新規就農者



資料：農林水産省「令和5年新規就農者調査」
注) 四捨五入により計と内訳が一致しないものがある。

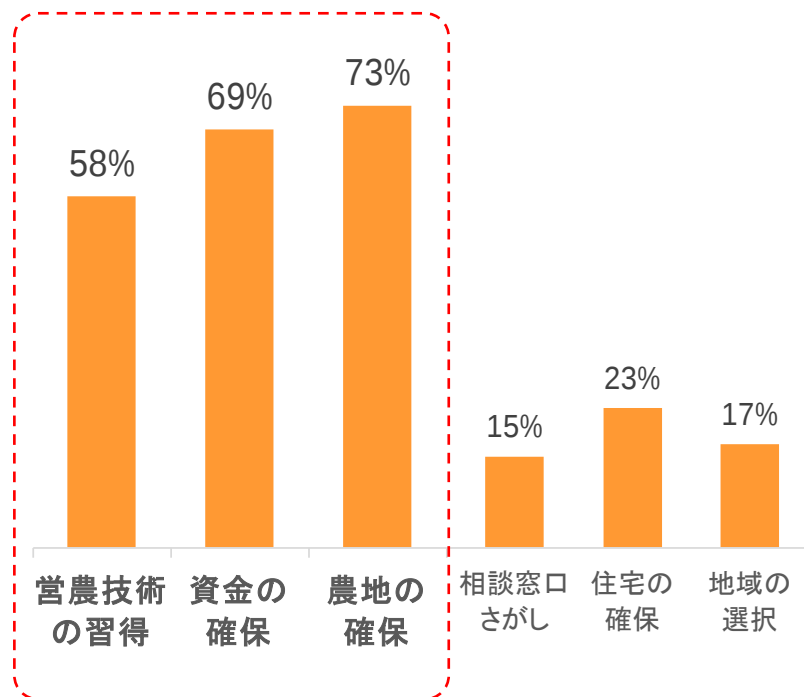


資料：農林水産省大臣官房統計部「2020年農林業センサス」を用いた「令和5年新規就農者調査」の組替集計
注) 四捨五入により計と内訳が一致しないものがある。

新規就農者の課題

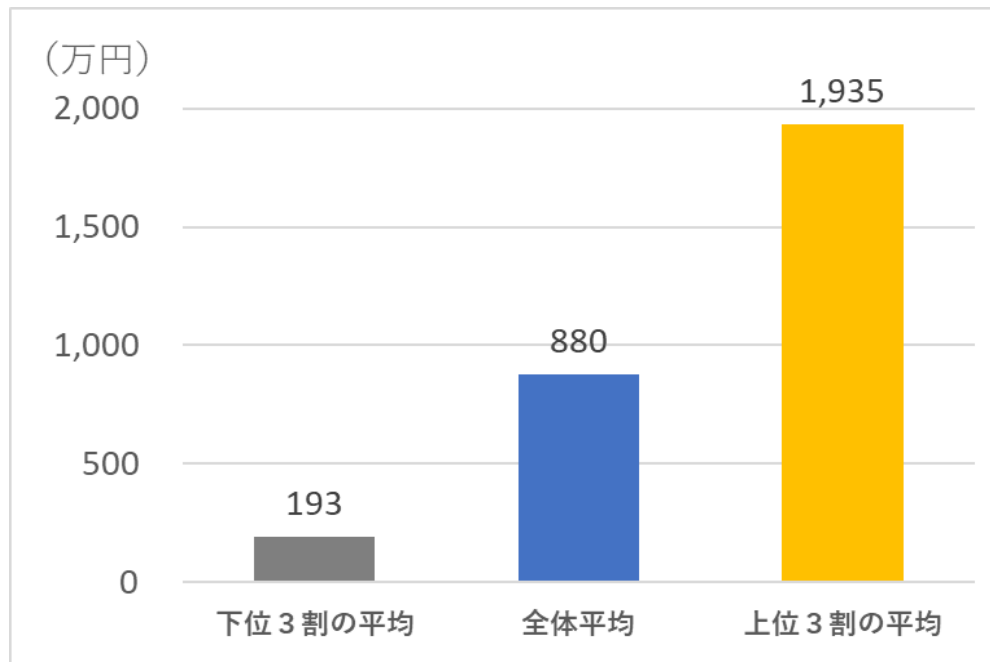
- 新規就農にあたっては、技術習得、資金・農地の確保等が課題。
- 経営開始6年目において、上位3割は収入（売上）が約1,900万円となる一方、下位3割は約190万円となっており、着実な経営発展が課題。

新規参入者の経営開始時の課題



出典：全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果」
(令和4年3月)

新規就農者（※）の経営開始6年目の収入



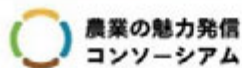
※ 青年就農給付金受給者（平成24年度～平成29年度）

出典：経営局就農・女性課調べ

農業の魅力発信

- 現場で活躍する農業者との接点を通じ、大学農学部の子学生等の農業関心層が「職業としての農業の魅力」を知る機会を創るために、民間企業が結成した「農業の魅力発信コンソーシアム」が行う講義等の取組を支援。

農業を、憧れの職業に。



私たち「農業の魅力発信コンソーシアム」は、農林水産省の補助事業を活用して全国の素数な農業者たちと一緒に「職業としての農業の魅力」を発信します。



おてつたび



大学生に、いまと未来のきかけを



※ 令和5年度補正予算の実施主体について記載。

コンソーシアムの主な活動

- ①若者等にとって憧れや目標となる「ロールモデル農業者」をリストアップ
- ②若者等が「職業としての農業の魅力」を知る機会となるSNS等による情報発信
- ③「ロールモデル農業者」による講義等の実施

活動の詳細については、
公式サイトにて情報発信。



農業の魅力発信コンソーシアム
公式WEBサイト



ロールモデル農業者の紹介



生產品目：コシヒカリ、ミルキークイーン、ひとめぼれ、国産スペイン米等



生產品目：牛用の稲発酵粗飼料、牧草「イタリアングラス」、ブロッコリー等



生產品目：完熟イチゴ「さがほのか」「恋みのり」



生產品目：米（コシヒカリ、松山三井、ミルキークイーン、にこまる、ひめの凜）等



生產品目：野菜（白いとうもろこし、自然薯、ニンジン、レタス、ハーブ類等 200種類



生產品目：野菜（九条ねぎ、白とうもろこし、イチゴ、レモン、枝豆）

その他、総勢140名の
ロールモデル農業者を中心に情報発信。

農業の魅力発信コンソーシアム
公式アカウント



就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方が、農業を知り、就農に向けて具体的な行動を起こしていくために必要となる情報を一元的に閲覧できる就農情報のポータルサイトを開設。

※ 農林水産省補助事業（農業人材確保推進事業）として、全国新規就農相談センターが運営。



<https://www.be-farmer.jp/>

就農に向けた段階に応じて必要となる情報を網羅

就農を知る

- ・ 農業って、どんな仕事？
- ・ 就農適性診断
- ・ 先輩農業者の就農ストーリー
- ・ 支援が充実している地域の紹介

研修・学ぶ

- ・ 農業が学べる教育研修機関（農大、農業専門学校等）
- ・ 自治体やＪＡ等の研修情報
- ・ 民間企業等が開催する農業研修情報

体験する

- ・ 農泊
- ・ 自治体や民間企業等の農業体験情報

求人情報

- ・ 新規就農相談センター求人ＤＢ
- ・ ハローワークインターネットサービス
- ・ ＪＡや民間企業等の農業求人サイト

相談する

- ・ 全国新規就農相談センター
- ・ 各都道府県にある就農相談窓口の紹介（ＪＡ・都道府県）
- ・ 自治体等が開催する就農相談会情報

支援情報

- ・ 都道府県・市町村の就農支援DB
- ・ ＪＡグループの新規就農支援
- ・ 農地・空き家を探す
- ・ 移住支援（「いいかも地方暮らし」等）

農林水産省だけでなく、関係省庁や自治体、ＪＡグループ等が行っている支援やサービスも並列に紹介するとともに、自治体やＪＡ、民間企業等が実施する農業体験や就農相談会等に関する情報をニュースとして掲載。

農業を始めたい方への支援施策

- 全国及び各都道府県の就農相談窓口や、情報サイトにおいて、就農情報の提供や就農相談を実施するとともに、新規就農相談会を開催し、就農希望者の就業を支援。就農相談等の実施に当たってはハローワークとも連携。
- 大学生、社会人等を対象とした、農業法人や農場での就業体験を支援。

就農相談活動

全国及び各都道府県に設置する「新規就農相談センター」や、就農情報サイト「農業をはじめの.JP」等において情報提供、就農相談を実施。



【お問い合わせ先】

全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）
TEL：03-6910-1133
URL：<https://www.be-farmer.jp>

就農相談会（新・農業人フェア）

新規就農ガイダンス、就農体験紹介、農業法人等の会社説明、自治体の就農支援情報の提供等を実施。



新・農業人フェア 開催日程

7/20（土）	東京	歌舞伎座タワー
8/31（土）	東京	東京国際フォーラム
10/27（日）	大阪	グランキューブ大阪
12/8（日）	東京	東京ビッグサイト
2/1（土）	東京	東京交通会館

URL：<https://agri.mynavi.jp/shin-nogyojin/>

移住・交流情報ガーデン

総務省と連携

ワンストップ移住支援窓口として、地方（農村）への移住・交流についての一般的な相談や問合わせに対応している。その他、就農情報について、専門の相談員が対応。



【開館時間】

（平 日）11:00-21:00
（土 日 祝）11:00-18:00

休館日：月曜（月曜が祝日の場合は火曜日）
年末年始（12/29～1/3）

✓ 全国から200以上の農業団体が出展

日本全国から、地方公共団体、農業法人等の農業団体が一堂に会し、各団体の就農支援情報を発信。

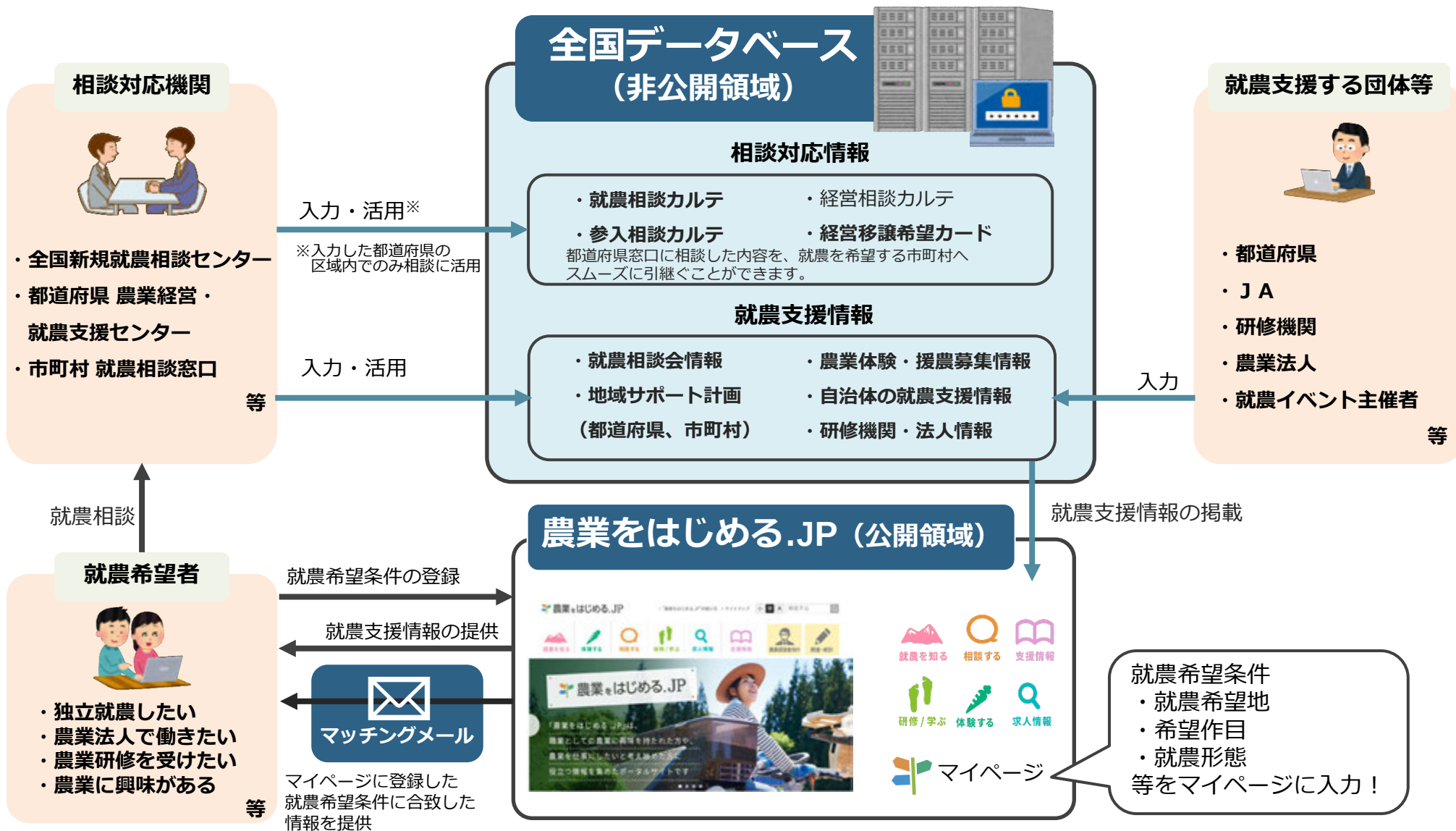


✓ セミナーにて現役農業者のリアルな声を発信

現役農業者から新しく農業をはじめた若手農業者まで、多種多様な取組をされている者から、農業に関する魅力的なセミナーを実施。



全国データベースを活用した就農等支援



資金面の支援を活用して就農した農業者の例 ※

就農準備資金を活用して研修を受講

栃木県 児矢野さん



資金の活用例

先進農家の視察や
参考本の購入資金など

就農の経緯

非農家出身だが野菜販売の経験から農業に興味を持ち、
就農準備資金を活用して先進農家で研修。

開始時

研修中も就農に向けた情報収集に努め、研修中に会った
農家からハウス等を譲り受ける。

結果・今後

トマト農園を設立し、デジタル技術を駆使した栽培管理
により、経営を効率化。
店頭POP広告の自作など、独自性が評価され、令和3年
度栃木県農業大賞の「芽吹き力賞」を受賞。

経営開始資金を活用して経営を開始

石川県 中田さん



資金の活用例

運搬車等の機械や
生産資材の購入資金など

就農の経緯

県の普及指導員から「規模縮小する梨園を継がないかと
勧められ、就農を決意。

開始時

県内での研修後、機械や資材の購入等で経営開始資金を
活用しながら経営を開始。

結果・今後

就農後も生産組合の研修会等に積極的に参加して技術習得
に励み、早期に収量を安定化。
産地内のなし園を引き受けて規模拡大を続け、農業法人を
設立。

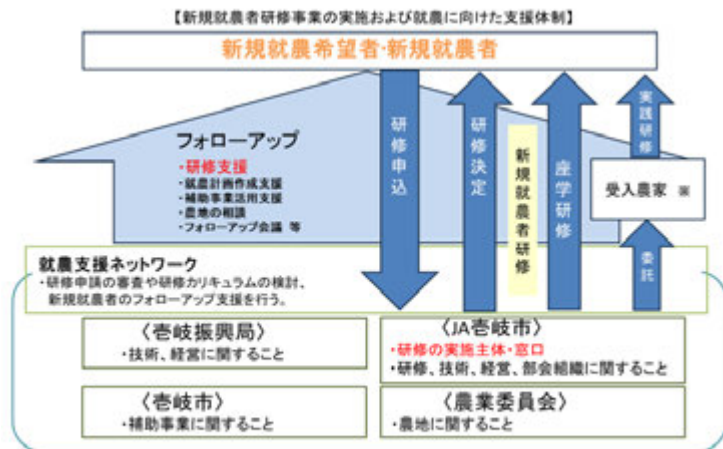
経営発展支援事業を活用して初期投資を行った農業者の例

継承	親の年齢を考慮し、就農を決意 福島県 鈴木さん	新規 参入	ボランティアで関心⇒営農組合で学ぶ 兵庫県 村上さん
	導入した機械・施設等 ① コンバイン(4条)1台		導入した機械・施設等 ① 枝豆選別調製ライン一式 (洗浄機・脱水機・ 供給ホッパー・選別機) ② 枝豆脱莢機 ③ プレハブ冷蔵庫
就農の経緯		就農の経緯	
民間企業で勤務していたが、親の年齢を考慮し就農を決意。		農村ボランティア活動を通じて農業に関心を持ち、 <u>民間企業を退職して営農組合で研修。</u>	
開始時		開始時	
令和4年に <u>親の農業経営を継承</u> し、稲作経営を開始。		令和4年に経営開始資金を活用しながら黒枝豆、 ベビーリーフ等の生産を開始。	
経営発展支援事業の活用		経営発展支援事業の活用	
経営発展支援事業を活用して <u>コンバインを導入</u> し、 作業の効率化を実現。		経営発展支援事業を活用して <u>選別調整用の機械を導入</u> し、 作業の効率化を実現。	
結果・今後		結果・今後	
今後は、 <u>地域の農地を借り受け、規模拡大</u> していく想定。		営業活動やSNSでの情報発信も積極的に行い、 <u>就農1年で農業収入500万円超</u> を実現。	

新規就農を地域でサポートする体制の事例①

吉崎市農業協同組合 (長崎県吉崎市)

- ・市では県平均以上に農家の高齢化が進む中、JAは平成15年度から、いちごとアスパラガスを中心に、新規就農者の研修事業を開始。
- ・従来は、先進農業者の下での研修だったが、研修生の経営力向上には、自らの判断により模擬経営できる場を要した。そこで、令和4年度、サポート体制構築事業を活用し、環境制御装置を備えたいちごハウス2棟を整備。翌年、計2,250時間の実習を実施。
- ・JAは、技術指導の担当職員1名を新たに雇用し、体制を強化。
- ・また、空家バンクによる住居のあっせんや、農地バンクが中間保有する農地を紹介するなど就農候補地の選定を支援。
- ・取組の結果、新規就農者数は、過去3年間(R1~R3)平均が約10名に対し、令和5年度には13名になり、約126%に増加。



※受入農家については、長崎県の受入団体等登録制度に登録された農家・組織とする。

OSINの会 (山形県大江町)

- ・町内の農家の高齢化が進む中、後継者の育成や地域の活性化を図るため、平成25年に地域の農業者有志が「大江町就農研修生受入協議会（OSINの会）」を結成。
- ・研修中は、11人の受入農家が研修生の希望に応じて様々な作物・栽培技術の指導を行うとともに、先輩就農者や地域の農家と交流する機会を多く設け、地域に溶け込みやすい環境を整備。
- ・就農に当たっては、研修生のニーズに応じた優良農地の斡旋、住宅費補助、農機の購入補助など、行政・JA等の関係機関と一体となって就農時の課題解決をサポート。
- ・これまでに23名の新規就農者を輩出（令和6年6月現在）。就農者の定着率は100%。

大江町

- ・研修生からの相談対応
- ・住宅費、農機購入補助等

山形農業支援センター

- ・研修中のフォローアップ
- ・各種研修会の開催 等

OSINの会

- ・研修の実施、研修後の営農支援
- ・農地確保の支援
- ・地域交流サポート 等

JAさがえ西村山

- ・生産・栽培技術研修の実施
- ・ビニールハウスの貸与 等

山形県

- ・技術向上支援
- ・営農計画の作成指導・認定等

新規就農を地域でサポートする体制の事例②

国見町（福島県）

品目：施設・路地野菜

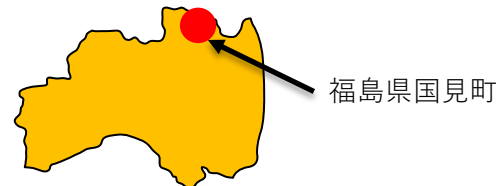
就農相談体制の整備

先輩農業者等による技術面等のサポート

概要

- 農業従事者の高齢化などにより農地の遊休化が進み、新規就農者の育成・確保が急務となっていたことから、平成30年に「くにみ農業ビジネス訓練所」を新規就農相談・研修拠点として整備。
- 令和4年度から、サポート体制構築事業を活用し、就農前後の方への相談対応に加え、就農後の方に対する継続的な技術指導を行う。

位置図



サポート体制

- ① **くにみ農業ビジネス訓練所**
就農前後の方にとってのワンストップ相談窓口。就農希望者向けに路地・施設野菜の研修を実施。
- ② **国見町新規就農者定住支援協議会**
東北農政局福島県拠点、福島県の農業普及指導センター、農地中間管理機構、国見町、同町農業委員会及び地元JAなどで構成。①から情報提供を受け、就農前後の方に対して、農地のあっせん・確保や就農計画作成などの行政的な支援を実施。
- ③ **先輩農業者（1名）**
①で育成した就農希望者に対し就農後も、引き続き技術指導を行う。

【担当機関】 【役割】

サ
ポ
ー
ト
体
制

①

研修施設・
ワンストップ
窓口

②

就農前後の方
への行政的支援

③

就農後の方
に対する技術指導



【訓練所】



【座学研修の様子】

取組内容

(1) 就農相談員の設置

くにみ農業ビジネス訓練所で訓練指導役を担ってきた方1名を就農相談員として配置。農地、資金、生活面などの幅広い相談に対応。

(2) サポート活動の実施

①就農目標を設定するワークショップ2回、②新規就農の諸制度の説明会1回、③青就計画策定の支援、④農委と機構による農地情報提供や手続きの説明会と候補地（訓練所外）の現地案内、⑤訓練所が保有する農機具の貸出し、⑥協議会の情報共有のための会議2回。

(3) 就農相談会、交流会の開催

ふくしま農業人フェア（10月）と新・農業人フェア（9月）にブース出展し、町での就農に関心のある方への情報提供を実施。また、新規就農者の交流組織「あつかし農友会」が近隣の道の駅でイベント販売と交流会を計4回開催し、就農希望者との交友。



【就農フェアの様子】



【イベント販売の様子】

(4) 先輩農業者への依頼

町野菜づくり研究会の会長であるベテラン野菜農家1名に指導役を依頼。

(5) 技術指導を実施

親元就農した新規就農者の独立自営就農に向け、露地・ハウスを組み合わせ、トウモロコシやオクラなど野菜9種類の栽培研修、経営・病害虫防除など計14単元（400時間）の講義を実施。



【技術指導の様子】

新規就農を地域でサポートする体制の事例③

あいち三河農業協同組合（愛知県）

品目：施設いちご

就農相談体制の整備

研修農場の整備

先輩農業者等による技術面等のサポート

概要

- JAあいち三河が管轄する岡崎市・幸田町は、施設イチゴの産地。将来、担い手の減少が見込まれたことから、JA組織と行政が一体となった「産地活性化プロジェクトチーム」を結成し、産地戦略を策定。その一環として、新規就農者受入体制「いちご塾」の整備を進め、新規就農者の育成・確保を図っている。
- 令和5年度にサポート体制構築事業を活用して、いちごの研修用ハウス、出荷調整実習室を整備。

サポート体制

JAあいち三河「『いちご』産地活性化プロジェクトチーム」

岡崎市いちご部会、幸田町いちご組合

JAあいち三河（事務局）、JA愛知中央会、JAあいち経済連、（株）アグリみかわ、愛知県（農政課、農業改良普及課、西三河農林水産事務所）で構成。

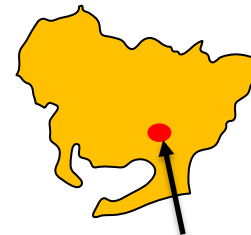
- ① JAあいち三河「新規就農サポートセンター」
研修生の募集、研修カリキュラムの作成・調整、
就農前後のフォローを実施。
- ② 岡崎市いちご部会、幸田町いちご組合
部会員であるいちご生産者の圃場を研修の場として提供するほか、JAの研修農場での栽培技術の指導や講義、出荷指導などを実施。
- ③ 愛知県農業改良普及課、JAあいち経済連
いちごの生理生態・経営面の講義などを担当。
- ④ 岡崎市、幸田町
就農準備等を支援。
- ⑤ 愛知県立農業大学校
就農希望者向けの基礎的な研修を実施

サポート体制

【担当機関】 【役割】

- ① 全体を包括支援
- ② 研修の場の提供、技術指導
- ③ 生理生態・経営面の講義
- ④ 就農準備等の支援
- ⑤ 基礎的研修の実施

位置図



愛知県岡崎市、幸田町



【研修の様子】

取組内容

(1) 就農相談体制の整備

- ・ JAあいち三河の職員3名を就農相談員として配置。
- ・ 研修生の農地の希望条件を把握し、地域の農業者や地権者と交渉、農地を確保。青年等就農計画の策定支援、住居等の生活面もサポート。

(2) 研修農場「いちご塾」の実施

- ・ JAの営農企画課の職員を常勤指導者として配置。
- ・ 4～8月：指導農家の元での基礎研修。
9～翌6月：研修農場での実践経営栽培研修。
並行して県農大で農業全般の基礎知識を習得。
JA座学研修でいちごに特化した知識を習得。

(3) 先輩農業者による技術面のサポート

- ・ ベテラン農家10名が通年で栽培指導を実施

(4) 取組の発展

- ・ 令和5年度に本事業を活用し、イチゴ研修ハウスを整備。リースによる初期投資軽減を見込む。